

北海道立都市公園の概要

(北海道立オホーツク流水公園)

1 北海道立オホーツク流水公園の概要

(1) 事業経緯等

- ① 北海道立オホーツク流水公園（以下、「流水公園」という。）は、「北海道緑のマスタープラン」に基づく11番目の道立広域公園として平成13年5月18日に認められ整備を開始し、平成26年7月16日の海のサロン完成をもって全面開園した。
- ・都市計画決定・・・平成13年6月
 - ・事業着手・・・平成14年度～
 - ・一部供用開始（あおぞら交流館など）・・・平成21年11月15日
 - ・ピクニック広場（一部開園）・・・平成22年5月1日
 - ・海と大地の遊び場（一部開園）・・・平成22年8月7日
 - ・オホーツクラベンダー畑開園・・・平成23年7月9日
- （紋別市エリア・Aブロック）
- ・まきばの広場（丘のサロン・紋別市パークゴルフ場・Cブロック）・・・平成25年7月28日
 - ・野草広場（Cブロック）・・・平成25年9月30日
 - ・海のサロン（Dブロック）・・・平成26年7月16日
- ② 北海道立オホーツク流水公園は、「試みて進化する広域公園」をコンセプトに、環境共生型の公園として住民参加による緑豊かな手作り公園を目指しています。
- ③ 立地条件は、紋別市の中心から車で約15分、オホーツク紋別空港の国道を境とする海側に位置し、オホーツク流水公園のテーマは、「流水を望み 潮騒が聞こえる 大いなる風景 緑豊かな手作り公園」とし、「楽しみの場所 にぎわいと参加の場所 のんびりする場所 ながめる場所」とAからDの4ブロックに分け、それぞれ整備されております。

(2) 施設概要（建設予定施設を含む）

北海道立オホーツク流水公園の管理及び運営業務の対象となる施設は、次のとおりである。

【オホーツク流水公園】

1	所在地	紋別市元紋別及び小向
2	設置目的	広域公園
3	施設内容	
	(1) 総面積	59.3ha（うち指定管理者管理面積50.9ha）
	(2) 施設	
	園路及び広場	園路（ボックスパート含む）、クロスカントリーコース、芝生広場（ものづくり広場、緑のステージ、まきばの広場（うちパークゴルフ場6.4ha（紋別市所管））、はらっぱの丘、オホーツク草原）、舗装広場（海と大地の遊び場、ものづくり広場、丘のサロン）、階段 等
	修景施設	植栽、芝生、花壇、噴水 等
	休養施設	ベンチ、野外卓、野外炉、四阿 等
	遊戯施設	あおぞら交流館（RC造1,272㎡、屋内遊戯施設） 滑り台、シーソー、徒渉池、スイング遊具、スプリング遊具、健康遊具、大型遊具（縦穴式コンビネーション遊具、ドームジャングル、大波滑り台 等） 等
	運動施設	パークゴルフ場（紋別市所管）
	教養施設	体験学習施設（ものづくりハウス（RC造85㎡）、キッチンハウス（RC造64㎡）、どんぐりハウス（RC造61㎡））、やすらぎ体験農園 等
	便益施設	あおぞら交流館（自動販売機コーナー、トイレ、授乳室、休憩コーナー、屋内活動室、喫茶（軽食）コーナー等） 丘のサロン（RC造297㎡）、海のサロン（142㎡）、駐車場、便所、時計台、水飲み台 等
	管理施設	あおぞら交流館（事務室、会議室、屋内活動室、多目的室、倉庫、機械室、電気室 等）、車庫、物置、炊事棟、トイレ棟、コンポストヤード（堆肥場）、門扉、掲揚ポール、柵、標識、掲示板、照明施設、護岸、電線管路、電気設備、機械設備、給水設備、上下水道管、排水施設（暗渠、排水路 等）、調整池 等 丘のサロン（展望ラウンジ、管理人詰所、休憩室、倉庫、男子・女子・多目的トイレ、車庫 等） 等 海のサロン（休憩所） 等

(4) 備品一覧
別添1-8-1のとおり

2 流氷利用者数実績

施設利用区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公園全体利用者数		人	193,573	192,651	205,655	92,082
年度別	目標値	人	200,000	203,000	204,000	205,000
	指標値	人	166,000	203,000	204,000	205,000
あおぞら 交流館	屋内遊戯室	人	69,464	69,206	63,170	37,886
	見学・休憩	人	17,369	17,296	16,218	9,952
	多目的室等	人	214	671	237	69
	自主企画事業	人	38,181	31,605	35,853	3,045
	ボランティア	人	434	455	326	18
ピクニック広場		人	766	1,530	987	257
海と大地の遊び場		人	35,267	35,505	35,089	22,008
丘のサロン		人	26,009	23,759	41,406	12,319
海のサロン		人	5,869	12,624	12,369	6,528

3 現行利用料金一覧

区分	利用料金の額 (円)	備考
自転車	200円	1台1時間につき

◆利用料金承認額 (令和元年4月4日承認)

(受託者の名称)

緑と観光のジョイグループ

(利用料金の額)

1 自転車を利用する場合 1台1時間につき200円

◆利用料金の減免基準及び運用

北海道立オホーツク流氷公園管理規則第5条 (抜粋)

(利用料金の減免の基準)

第5条 条例第12条の2第6項に規定する規則で定める基準は、次のとおりとする。

(1) 次に掲げる者については、利用料金を免除することができることとする。

ア 特別支援学校の児童及び生徒並びにこれらの引率者

イ 児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者

ウ 身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者

エ 生活保護法 (昭和25年法律第144号) による保護を受けている者

オ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者

カ 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者 (知的障害者を除く。) と判定された者及びその引率者

キ 老人福祉法 (昭和38年法律第133号) 第5条の3に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者

ク 65歳以上の者

ケ その他知事がアからクまでに掲げる者に準ずる者と認めるもの

(2) 前号に掲げるもののほか、知事が特別な理由があると認める場合は、利用料金を減免することができることとする。

○北海道立オホーツク流氷公園管理規則 改正通知 平成24年3月30日の新基準に基づき、施設利用に関する業務の追加 (平成24年4月19日変更協定書)

4 利用料金収入実績

施設	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込み)
自転車	38,400円	39,000円	20,400円	33,400円

5 管理運営経費等の推移
(1) 管理運営経費の推移

(千円、人)

区 分		H30年度 (決算)	R 元年度 (決算)	R 2年度 (決算)	R 3年度 (予算)	主な内訳・数量
受益者	利用料金	38	33	20	34	
	その他	2,288	1,968	1,278	1,837	
道負担金	負担金(指定管理料)	50,625	51,057	52,034	51,540	
	修繕費	12,280	9,450	2,915	-	(3)表のとおり
管 理 運 営 経 費	人件費	23,426	29,971	22,311	25,516	
	維持管理費					
	光熱水費	5,146	5,091	3,943	4,567	
	修繕費	2,913	890	1,301	330	(3)表のとおり
	事業費	4,982	5,404	4,782	5,007	自主企画事業
その他	16,262	11,500	20,014	17,957	※その他管理運営に係る経費	
職 員 体 制	常勤職員	4	4	4	4	
	非常勤・臨時職員	16	6	6	5	

(2) 資産状況

(千円)

資産の種類別	建築費・取得費	残存価格	適用(内訳等)
土 地	660,126	564,957	
建 物	151,414	114,493	交流館
	10,797	5,840	炊事棟
	21,370	11,559	トイレ棟
	131,247	102,908	丘のサロン
	54,495	29,532	海のサロン
	3,952	2,931	車庫棟
	325	325	物置

(3) 主な修繕等の実績及び見込み

年度	負担者	修繕箇所	金額(千円)	備 考
H30年度	指定管理者	建具、遊具、設備、機械器具等	2,913	
	道	大型遊具	5,868	
R 元年度	指定管理者	建具、遊具、設備、機械器具等	890	
	道	大型遊具、トイレ	9,449	
R 2年度	指定管理者	建具、遊具、設備、機械器具等	1,301	
	道	芝生植陥没	1,995	
R 3年度	指定管理者	建具、遊具、設備、機械器具等	330	見込み額
	道	排水施設	2,000	

6 実施事業の概要

(1) 指定管理業務

- ① 施設の維持管理(警備・清掃・点検・修繕業務等)
- ② 利用料金収受等業務
- ③ 売店等便益施設の管理運営業務
- ④ 施設の利用促進(広告、宣伝等 PR)

(2) 【参考】現指定管理者の自主企画事業

- ・観察イベント、体験イベント、木工教室、花の講習会、体験農園、春・夏公園まつり、圏域収穫祭
- ・冬まつり、流氷遠足、等 秋冬まつり ワークショップ

7 都市公園法第5条に基づく設置許可等の状況

[設置許可] 都市公園法第5条関係

設置を許可した 公園施設の概要	数量	許可使用料	許可期間	許可の相手先
自動販売機(あおぞら交流館)	11台、4.69㎡	2,814円	～ R4.3.31	緑と観光のジョイグループ
自動販売機(海と大地の遊び場)	2台、1.56㎡	936円	～ R4.3.31	緑と観光のジョイグループ
自動販売機(丘のサロン)	1台、0.59㎡	354円	～ R4.3.31	緑と観光のジョイグループ
自動販売機(丘のサロン)	1台、0.59㎡	354円	～ R4.3.31	㈱紋別観光振興公社
自動販売機(パークゴルフ場)	1台、0.89㎡	534円	～ R4.3.31	㈱紋別観光公社
パークゴルフ場	6.4ha(72ホール)	—	～ H34.3.31	紋別市

